

| | | | | | |
|-----------------|---|------------------|--|---------|----------|
| ①学校名: | 東洋大学 大学院(私立) | ②所在地: | 東京都文京区白山5-28-20 | | |
| ③課程名: | 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻博士前期課程中小企業診断士登録養成コース | ④正規課程/履修証明プログラム: | 正規課程 | ⑤開設年月日: | 2010/4/1 |
| ⑥責任者: | 経営学研究科長 宮村 健一郎 | ⑦定員: | 24名 | ⑧期間: | 2年間 |
| ⑨申請する課程の目的・概要: | <p>本課程は、経営学修士学位の取得、及び、経済産業省登録の国家資格である中小企業診断士を養成するコースである。</p> <p>本課程が所属する経営学研究科においては、従来より「実践経営学」を理念としており、理論と実践を両輪として教育を行うことをモットーとしている。本学の経営学修士学位を取得するには、組織のマネジメントや経営管理について十分に理解し、経営に関する幅広い知識を取得する必要があるだけでなく、優れた分析力や表現力を必要とする。また、中小企業診断士の資格取得のためには、幅広い経営知識に加えて、論理的思考力、問題解決力、プレゼンテーション能力など、中小企業の経営活動について適切な診断と助言を行うことのできる能力・スキルの獲得を要する。</p> <p>このように、論文作成指導、各種の演習講義、経営診断にかかる実習などの実践的なカリキュラムを通じて、知識だけでなく、能力やスキルの獲得を志向するものであり、理論と実践の両面で経済社会に貢献できる、とくに中小企業の支援に寄与できる優れた人材を養成することをめざしている。</p> | | | | |
| ⑩4テーマへの該当の有無 | 中小企業活性化 | ⑪履修資格: | 学校教育法第102条に規定する大学院に入学できる者で、本大学院への入学が許可された者。かつ、入学する前年度において、中小企業診断士国家試験の第1次試験に合格した者。 | | |
| ⑫対象とする職業の種類: | 法人・団体の役員、法人・団体の管理職員、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、法務の職業(弁護士・弁理士等)、経営・金融・保険の専門的職業(公認会計士・税理士・社会保険労務士等)、編集者、写真家・映像撮影者、人事事務員、企画・調査事務員、経理事務員、営業・販売事務員、商品仕入営業員、医薬品営業員、等 | | | | |
| ⑬身に付けることのできる能力: | (身に付けられる知識、技術、技能) ・経営コンサルタントとして求められる、経営管理にかかわる幅広い知識 ・中小企業診断士として中小企業経営に関する適切な診断と助言を行うスキル | | (得られる能力) 論理的思考力、問題解決力、データ分析力、提案策定力、経営計画策定力、プレゼンテーション力 | | |
| ⑭教育課程: | <p>本コースは、大きく分けて①演習講義、②経営診断実習、③ゼミ形式による論文作成指導という3つの講義形式で構成される。①演習講義、②経営診断実習は、1年次配当の経営診断Ⅰと2年次配当の経営診断Ⅱとに体系的に配置し、基礎から応用・発展へと段階的に知識や能力を修得できるよう教育課程を編成している。</p> <p>①演習講義 経営戦略論や経営戦略演習等において、経営戦略の策定や実行計画の策定に関する知識を修得する。中小企業現代課題Ⅰにおいて、コンサルタントに不可欠な論理的思考法や問題解決法、インタビュー力やプレゼンテーション力などのコミュニケーションスキルに関する知識を修得する。人的資源管理論や基礎財務分析論において、マネジメントの基本となる人材マネジメントや財務会計の知識を修得する。マーケティング戦略論や流通戦略論において、企業活動の核となるマーケティングや営業戦略、物流戦略にかかる知識を修得する。生産マネジメントや生産戦略において、生産マネジメントの体系や工場診断の実施方法、品質管理やいわゆる5Sの改善方法についての知識を修得する。情報システム論において、流通業及びメーカーがいかにして情報化を進めるべきかについての知識を修得する。ビジネスプランⅡにおいて、創業や企業をめざす個人やベンチャー企業に対する支援にかかる知識を修得する。中小企業現代課題Ⅱにおいて、既存企業の経営革新及びその計画策定にかかる知識や、企業とコンサルタントなどの専門家の間のコーディネーションについて修得する。中小企業現代課題Ⅲにおいて、中小企業支援施策とその活用方法、中小企業の企業再生についての知識を修得する。</p> <p>上記のような演習講義においては、講師から一方的に知識を教え込むスタイルではなく、理論や実務的な知識を教授したうえで、受講者が主体的に実企業の経営課題をテーマとするケーススタディに取り組み、グループディスカッションや分析・提案の発表を行う。こうすることで、経営コンサルタントとして求められる、経営管理にかかわる幅広い知識を修得可能とすると同時に、論理的思考力、問題解決力、データ分析力、提案策定力、経営計画策定力、プレゼンテーション力などを養成する。</p> <p>②経営診断実習 修了までに5回実施する経営診断実習においては、上記の演習講義において習得した知識やスキルを、実在する企業を対象とする実習で活用することによって、論理的思考力、問題解決力、データ分析力、提案策定力、経営計画策定力、プレゼンテーション力の定着化を図る。</p> <p>③ゼミ形式による論文作成指導 ゼミ形式で小グループや個別の論文作成指導を行うことで、経営学修士号取得者にふさわしい、論理的思考や仮説検証力、データ分析力、文書作成力等を身につけることができる。</p> | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|----|------------|----|------|----------------------|------|
| ⑮修了要件(修了授業時数等): | 1. 2年以上在籍し、30単位以上修得し、指導教授の指導を受け、修士論文又は特定課題研究による研究成果の審査・最終試験に合格しなければならない。 2. 次の条件をすべて満たすこと。 ①経営診断Ⅰ及び経営診断Ⅱの演習と5回の実習を受講し、出席は開講時間数の90%以上で、かつ、受講態度が良好である者。②1年次と2年次に行う審査委員会において修得基準を満たしたと認められた者③中小企業診断士として必要な品位・人格を備えたと審査委員会で認められた者。 | | | | | | |
| ⑯修了時に付与される学位・資格等: | 修士(経営学)および中小企業診断士の登録資格 | | | | | | |
| ⑰総授業時数: | 56 | 単位 | ⑱要件該当授業時数: | 56 | 該当要件 | ⑲要件該当授業時数 ／総授業時数: | 100% |
| ⑳成績評価の方法: | 各科目においては、出席、発言、レポート、討論内容などを総合的に評価し、審査委員会(学内教員及び外部の中小企業診断士有資格者)による審査を行う。また、修士学位論文又は特定課題研究論文を評価する。 | | | | | | |
| ㉑自己点検・評価の方法: | 学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。実施体制として全学自己点検・評価活動推進委員会を置き、また学部及び研究科ごとに自己点検・推進活動推進委員会を置く。 全学自己点検・評価活動推進委員会では、学部及び研究科ごとの自己点検・評価活動を推進するための方針等の策定、自己点検・評価活動の検証等を行う。 学部及び研究科ごとに置く自己点検・評価活動推進委員会では、全学委員会で策定された方針に基づき、学部及び研究科における自己点検・評価活動を推進する。 検証過程では、客観性向上の観点からピアレビューを行い、自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出が求められており、そのことを通じて内部質保証システムの構築が図られている。当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。 | | | | | | |
| ㉒修了者の状況に係る効果検証の方法: | 毎年1回、卒業生の勤務先調査を行うことによって、就職・転職・コンサルタントとしての独立といった進路状況を把握し、卒業後も教育活動の効果を検証する。 | | | | | | |
| ㉓企業等の意見を取り入れる仕組み: | (教育課程の編成) 本コースの全体運営委員会において、市場調査会社やコンサルティング業務を取り扱う会社の担当者を招いて授業内容や運営について助言を受けるしくみを設けており、そこでの助言を教育課程編成の検討に活用する。 (自己点検・評価) 本コースの全体運営委員会において自己点検・評価を行うが、その会議に市場調査会社やコンサルティング業務を取り扱う会社の担当者を招き、授業内容や運営について助言を受ける。 | | | | | | |
| ㉔社会人が受講しやすい工夫: | 夜間・土日開講、集中授業、一般教育訓練給付金制度、専用の実習室・自習室、等 | | | | | | |
| ㉕ホームページ: | (URL) https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/mba/mba/ | | | | | | |

| | | | |
|---------|--|-------|-----------|
| 事務担当者名: | 田中 宏明 | 所属部署: | 教務部大学院教務課 |
| 連絡先: | (電話番号) 03-3945-7250 (E-mail) mlraig@toyo.jp | | |

- *パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- *様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。